

令和4年度 事業報告

自：令和 4年4月 1日から
至：令和 5年3月31日まで

事業概要

和歌山県バス協会は、令和4年度事業計画に基づき、乗合・貸切バス事業推進のための各種施策を次のとおり実施しました。

1. 乗合・貸切バス事業

令和4年度の乗合バス、貸切バスの両事業は、新型コロナウイルス感染症が緩やかに鎮静にむけた傾向により、収益の落ち込みもひとまず底をうった状況となりました。

乗合バス事業については、在宅勤務やテレワークの活用といった日常生活の様式が一変したこと。また、貸切バス事業では、移動自粛や各種イベントの休止によって旅客需要が低下したままの一年でありました。

令和4年度の国・県からの生活交通維持関連補助金は、生活交通路線維持費114,559千円（6事業者）でした。

2. バス輸送の安全性の確保について

車内事故防止対策として、7月に車内事故防止キャンペーンを実施し、ポスター並びにリーフレット等によりご利用のお客様に向けて啓発活動を行いました。

「春・秋の全国交通安全運動」と「年末年始輸送安全総点検」においては、啓発リボンやマグネットステッカー、また、のぼりを掲出して事故防止の意識の高揚を図りました。

協会では、バス運転者の適性診断受講並びに運行管理者の一般講習に加えて整備管理者の選任前研修や選任後研修について、推進することとあわせて、診断受講料や一部の講習については、その費用を助成するなど、バス事業の運営を支援しました。

秋の全国交通安全運動期間中、例年通り和歌山県警察の協力を頂き飲酒運転防止研修会を実施しました。また、近畿運輸局和歌山運輸支局からバス運転者等の指導教育に関する勉強会を同時に開催しました。

（令和4年9月27日 バス会社29社、40名の参加）

3. 環境対策の推進

国が実施する「ディーゼルクリーン・キャンペーン」に基づき、積極的に「エコドライブ推進運動」を展開し、エコドライブの普及促進に努めました。

4. 運輸事業振興助成交付金事業について

バス事業振興に係る交付金事業については、例年同様、本来の目的である各社の運行管理業務や乗務員の安全対策に係る費用や広く県民に対してバス利用の促進と交通安全運動推進のため、地元テレビにスポットCMを展開する等広報活動に活用しました。

乗合バス事業では、停留所など施設整備の改善・補修に係る費用についての助成を行いました。

貸切バス事業では、環境美化とお客様へのサービス向上のための消耗品購入等の費用について助成を行いました。

協会の主な助成事業としては、昨年度に引き続いて、「エコドライブ管理システム（EMS）普及事業」と「ドライブレコーダー導入助成事業」を行いました。（3社）

日本バス協会の中央事業では、令和4年度も「人と環境にやさしいバス普及事業」、「地方路線バス及び貸切バス助成事業」により、バス車両導入に係る助成が行われました。

5. 広報活動その他

例年通り自家用バスの適正使用については、近畿白バス対策連絡協議会（近畿運輸局、各運輸支局、各府県バス協会）で作成したポスター、リーフレットを旅行業協会、レンタカー協会や各市町村の観光協会等に配布、要請を行いました。

「9月20日バスの日」事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内JR主要各駅で周知活動は、昨年に続いて今年度も中止しましたが、啓発グッズを作成してご利用のお客さまに配布しました。

また、事業を行う中で最重要使命とされる安全・安心な運行について、昨今バスに装備されつつある緊急停止装置（ADSS）の体験研修を会員向け、特に、運行管理者向けに実施しました。これについては、テレビ新聞等で取り上げて頂き、我々バス業界の安全に対する高い意識について広く広報いたしました。

（令和5年3月17日 会員バス会社24社、45名、その他約20名の参加）

6. 要望活動

バス事業継続の支援策等について、国及び和歌山県並びに関係自治体に対して、理事各位のご協力いただき要望活動を実施しました。

（国へ1回、和歌山県へ延べ4回、自治体16市町）

7. 各種会議への参画

大半の公共交通会議や地域協議会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止や書面表決となっていましたが、令和3年4月に活性化再生法が改正されたことを受け、会議を実開催する自治体が増え、当該会議に出席しました。